

次の京都市水路等管理条例による身分証明書は、紛失につき無効とします。

平成19年3月30日

京都市長 榊 本 頼 兼

種 類	発行番号	所 属	氏 名	発行年月日	紛失年月日
条例第 27 条による立 入調査証	2708-015	建設局 西京土木事務 所	福村隆弘	平成18年 9月15日	平成19年 3月1日
条例第 28 条による立 入調査証	2808-015	建設局 西京土木事務 所	福村隆弘	平成18年 9月15日	平成19年 3月1日

(建設局水と緑環境部河川課)